

2019 年度事業計画

1 基本方針

本会の会則第3条はその活動目的を、

- 1 学校教育の効果をあげるため学校事務の向上発展を図る。
- 2 会員の資質の向上につとめ、その社会的、経済的地位の向上を図る。

とし、会則第4条で、この目的を達成するために次の事業を行うとしています。

- 1 学校事務に関する研究及び研究大会の開催
- 2 本会と目的を同じくする他団体との連絡・連携に関すること
- 3 その他、会の目的達成に必要なこと

本会結成時謳われた目的は今日もなお厳然と存在していますし、この目的を達成するために本会では熊本県学校事務研究大会を開催し、会報を発行し、会の目的達成に必要な様々な活動を行っています。

本年度も昨年度の基本方針を受け継ぎながら本会の基本方針を次のとおりとします。

- 1 本会の目的達成のために組織のさらなる充実に努める。
- 2 熊本県学校事務研究大会等への参加を通じて、学校事務職員の資質の向上を図る。
- 3 熊本版グランドデザインの検証と次期「熊本版グランドデザイン」の策定検討
- 4 幅広く情報を収集してタイムリーな会報の発行、ホームページの更新に努めるとともに、学校事務必携の内容の充実に努める。
- 5 学校事務に関する全国レベルの情報収集と発信を行い、交流の活性化に努める。
- 6 全県下の学校事務の共同実施、学校事務支援室、学校事務センター、コミュニティ・スクールの実態を把握し、先進的実践の情報提供を行う。

2 会務運営・研究推進計画

(1) 基本方針1「本会の目的達成のために組織のさらなる充実に努める」について

本会は、県内11地区の学校事務研究会によって構成される「研究協議会」です。各地区研会長が理事となる理事会の総括の下に事務局と研究部があり、それぞれの機関の目的と役割を明確化し、各役員が無理すること無く会務に従事できるよう環境整備を図ります。

今年度は、平成26年3月の機構整備委員会の答申に基づいた年2回に分けた大会運営の3年目となります。6月に全体研究会及び総会、1月に研究大会を開催いたします。昨年・一昨年度の反省を踏まえ、会員にとってより良い研究大会となるよう役員一同努めていきます。

本会を構成する各地区研とは常に理事を通じて密接な連携をとり、地区研・熊事研一体となって本会の活動目的に沿った学校事務研究活動を推進します。

また、引き続き学校事務職員功労者表彰を行い、お互い支え合うこと、励まし合うことを大切に熊事研をリードしてこられた諸先輩方や特別な研究等の顕著な功績があった方に感謝の意を表します。

(2) 基本方針2「熊本県学校事務研究大会等への参加を通じて、学校事務職員の資質の向上を図る」について

2019年度熊本県学校事務研究大会を本年6月に行いますが、本協議会の定期総会も同日に開催い

たします。年度の早い時期に総会を開催することで、より合理的な運営を目指します。6月の研究大会は、文部科学省 総合教育政策局 地域学習推進課 地域学校協働活動推進室 地域学校協働推進係 専門職 西 祐樹 氏より講演を行って頂きます。「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」を踏まえ、「チーム学校」の一員として学校事務職員は何かできるかを考え、学校運営に参画することを考える機会にしていきたいと思えます。また、研究部より基調報告を行うことにより熊事研の方向性を会員へ示し、ベクトルを揃えて本年度の研究をすすめていきます。

第44回熊本県学校事務研究大会は、2020年1月24日にくまもと森都心プラザで開催予定です。1月の研究大会は、午前は全体研究会とし研究部による基調報告と講演会、午後はキャリア別研修を計画しています。定型職員（ルーティンワーカー新採～3年目程度）、調整職員（コーディネーター4年目程度～10年目程度）、企画職員（デザイナー11年目程度～20年目程度）、総括職員（アドミニストレーター21年目程度～）と、それぞれのキャリアに応じた分科会を行う予定です。

文部科学省が提唱する「チーム学校」や「学校における働き方改革」で重要な役割を担う学校事務職員として、マネジメント力を強化するための研修は大変重要であると考えます。そこで、本県の会員が一同に集まり研鑽を積み、学校事務センター・学校事務の共同実施・学校事務支援室等の組織体制の情報の共有や地区研の研修・研究の充実を図るために、本研究大会が果たす役割は重要であると考え、効率的かつ有意義な研究大会の開催に取り組みます。

また、全国公立小中学校学校事務研究大会の分科会発表や九州地区での全国公立小中学校学校事務研究大会開催を見据え、熊事研（研究部）の取組を全会員が共通認識できる研究活動・研究大会になるように努めます。

さらに、全国公立小中学校学校事務研究大会、全事研セミナーおよび他県の研究大会等の開催について、迅速な情報の発信を行い、会員自らの自主的自発的に学ぶ場の情報提供を行います。

（3）基本方針3「熊本版グランドデザインの検証と次期『熊本版グランドデザイン』の策定検討」について

研究部は、本年度も「子どもの豊かな学びを支援する学校事務」をテーマに掲げて活動します。このテーマは、熊事研大会のサブテーマでもあり、熊本版グランドデザインの学校事務職員の目標です。

平成29年3月31日に「義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律」が公布され、4月1日から施行されました。また、平成31年1月25日に「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」が中央教育審議会より出されました。「教師のこれまでの働き方を見直し、教師が我が国の学校教育の蓄積と向かい合って自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになること」が学校における働き方改革の目的とされています。答申のなかの「第5章 学校の組織運営体制の在り方」において、「学校全体において働き方改革を進めていくための以下の観点を踏まえ学校組織を構築する必要がある」として、「事務職員等のミドルリーダーがそれぞれのリーダーシップを発揮できるような組織運営を促進する必要がある。総務・財務等に通じる専門職である事務職員やサポートスタッフ等と役割分担を図る必要がある。このため、事務職員の質の向上に取り組むとともに、共同学校事務室の活用や庶務事務システムの導入を含め教育委員会と連携した学校事務の適正化と事務処理の効率化を図る必要がある。」とされています。そして、目指すべき学校組織運営体制の在り方において「学校における働き方改革の推進に当たっ

ては、事務職員の校務運営への参画を一層拡大することが必要である。事務職員は、その学校運営事務に関する専門性を生かしつつ、より広い視点に立って、学校運営について副校長・教頭とともに校長を補佐する役割を果たすことが期待されている。文部科学省や教育委員会は、権限と責任をもった事務長をはじめとした事務職員の配置の充実を図るとともに、庶務事務システムの導入や共同学校事務室の設置・活用などを推進し、事務職員の資の向上や学校事務の適性化と効率的な処理、事務機能の強化を更に進めるべきである。」とあります。

改正法では、「事務に従事する」から「事務をつかさどる」と改められ、「共同学校事務室」の設置が制度化されました。これまでの単なる事務作業ではなく、企画立案・調整・判断など仕事の質を高め、より主体的・積極的に学校運営に参画することで学校の機能強化につなげていくことを求められています。また、学校の働き方改革では学校運営事務に関する専門性を生かし、校務運営への参画を一層拡大することが求められています。

熊本版グランドデザイン策定に係る5カ年計画として、平成28年度においては、グランドデザインの必要性和目指すべき学校事務職員像・学校事務組織像について提案しました。平成29年度においては熊本版グランドデザインを提案策定し、ビジョンを意識変革としました。意識変革によりすでに事務機能を果たしていることに気づき、意識をそろえて一歩前へ踏み出すことを提案しました。平成30年度においては、ビジョンを「つなぐ」としました。意識変革から行動変革へと「つなぐ」ために意識変革チェックシートの活用について提案しました。熊本版グランドデザイン策定から4年目となる、2019年度においては、ビジョンを「行動変革～主体的に!! 積極的に!!～」とします。学校事務運営に関する専門性を生かしながら、主体的・積極的に校務運営に参画する行動変革を研究します。学校事務職員の校務運営への参画を拡大するために、学校事務センターの取組をモデルに、学校事務組織の強化として共同学校事務室の研究を進めます。

また、次期グランドデザイン策定に向け2020年度を第1次熊本版グランドデザインの総括とするために研究をまとめ、今後さらに検討を要する事項についてはアンケートにより把握し、熊本県学校事務研究協議会として会員のニーズにあった第2次熊本版グランドデザインの策定を進めたいと思います。

(4) 基本方針4「幅広く情報を収集してタイムリーな会報の発行、ホームページの更新に努めるとともに、学校事務必携の内容の充実を図る」について

「熊事研会報」は創刊以来、昨年度末までに129号及び6月研究大会及び総会速報、第43回研究大会速報を発行しました。本年度も3回以上の発行を計画しています。内容が固定化しているのご意見もありましたので、固定的な記事の他に關心を持てるような記事を掲載する工夫をします。具体的には、全会員の關心が高い学校事務センターやコミュニティ・スクールなどに関する意見やつぶやきなどの寄稿を会員に広く呼びかけることを考えています。募集は、会報やホームページを通して行っていく予定です。

「学校事務必携」は昭和59年に創刊以来、継続して発行してきました。今後も会員のニーズに合った学校事務必携の編集作業に取り組みます。

さらに、熊事研の情報の発信や全国の学校事務職員との交流ができるよう、ホームページの内容の充実を図ります。

(5) 基本方針5「学校事務に関する全国レベルの情報収集と発信を行い、交流の活性化に努める」について

全事研からの諸調査は、研究部の情報調査班が主となり、各地区理事をはじめ各市町村教育委員会

の協力の下に行います。調査結果については全事研のホームページに掲載されます。それぞれの実践や研究に役立てていただきたいと思います。

また全事研及び他県の学校事務研究会との協力関係を深め、情報交換を行うことにより、最新の情報を速やかに会員に届けるとともに、各地区研へもパイプを繋ぎ、地区研の活性化にも役立てたいと考えます。

(6) 基本方針6「全県下の学校事務の共同実施、学校事務支援室、学校事務センター、コミュニティ・スクールの実態を把握し、先進的実践の情報提供を行う」について

共同実施の更なる発展を目指して、各共同実施単位によりさまざまな取り組みが行われていると考えられます。また、平成26年度から導入された学校事務センターも更に導入地区が増えており、独自の取組が行われています。各学校事務センターでは経営案を作成し学校事務組織として、事務の効率化が図られています。今後、学校事務センターでの取り組みについてホームページを通じて紹介していきたいと考えています。

また、学校・家庭・地域が一体となってよりよい教育の実現を目指す「コミュニティ・スクール」が一部学校で既に導入され、「熊本版コミュニティ・スクール」は全県的に導入されようとしています。コミュニティ・スクール加配も実施され、学校事務職員が地域とともにある学校を創造する機能を担っています。今後の学校事務組織・学校事務職員の在り方との関連を含め、学校運営に参画できる共同学校事務室の実現に向けて、学校事務センターを含めた先進的実践等の情報提供を行います。